

令和4年第3回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和4年4月15日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和4年4月20日 午前11時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名
 - 1番 吉澤光雄
 - 2番 松澤千代子
 - 3番 山寺はる美
 - 4番 瀬戸純
 - 5番 矢ヶ崎紀男
 - 6番 津谷彰
 - 7番 池田睦雄
 - 8番 樋口博美
 - 9番 舟橋秀仁
 - 10番 小澤睦美
 - 11番 小林テル子
 - 12番 古村幹夫
 - 13番 向山光
 - 14番 岩田清

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 財産の処分について
- 日程第4 議案第2号 令和4年度辰野町一般会計補正予算（第1号）

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	住民税務課長	菅沼由紀
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	上島淑恵	こども課長	小澤靖一
生涯学習課長	福島永	辰野病院事務長	今福孝枝
社会福祉協議会事務局長	丸山貴之		

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑原高広
議会事務局庶務係専門員	有賀智美

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第 4 番 瀬 戸 純

議席 第 5 番 矢ヶ崎 紀 男

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで新任の課長並びに異動課長のあいさつを受けます。

○住民税務課長(菅沼)

4月1日付けで住民税務課長を拝命いたしました菅沼由紀と申します。住まいは樋口でございます。どうぞよろしく願います。

○会計管理者(上島)

4月1日付けで会計管理者を拝命いたしました上島淑恵と申します。住まいは新町区神戸になります。どうぞよろしく願います。

○生涯学習課長(福島)

4月1日付けで生涯学習課長を拝命いたしました福島永と申します。出身は宮木です。よろしく願います。

○社会福祉協議会事務局長(丸山)

4月1日付けで社会福祉協議会事務局長を拝命いたしました丸山貴之と申します。住まいは樋口です。どうぞよろしく願います。

○議 長

引き続き異動課長、願います。

○まちづくり政策課長(三浦)

4月の人事異動によりまして、まちづくり政策課長を拝命いたしました三浦秀治でございます。どうぞよろしく願います。

○議 長

続いて新規採用職員の紹介をいたします。

(新規採用職員 入場)

○松 田

礼。

(新規採用職員一同礼)

○議 長

はい。それでは、はっきりと大きな声で自己紹介をお願いいたします。

○松 田

まちづくり政策課に配属となりました松田亜里砂と申します。出身は埼玉県です。よろしくをお願いいたします。

○後 藤

まちづくり政策課に配属となりました後藤稔と申します。愛知県一宮市出身でございます。よろしくお願ひします。

○北 澤

住民税務課配属となりました北澤克隆と申します。出身は辰野町平出です。よろしくお願ひします

○上 島

保健福祉課に配属となりました上島佑太と申します。出身は辰野町の神戸です。よろしくお願ひします。

○深 澤

保健福祉課に配属となりました深澤綾美と申します。出身は箕輪町です。よろしくお願ひいたします。

○山 岸

産業振興課に配属になりました山岸慎之介と申します。出身地は南箕輪村です。よろしくお願ひします。

○小 林

産業振興課に配属となりました小林孝と申します。出身地は千曲市です。よろしくお願ひします。

○野 澤

建設水道課に配属になりました野澤智です。出身地は辰野町北大出です。よろしくお願ひします。

○赤 羽

建設水道課に配属となりました赤羽健実と申します。出身地は辰野町下辰野です。

よろしくお願いいたします。

○藤 森

生涯学習課へ配属となりました藤森遼と申します。出身地は辰野町羽場になります。よろしくお願ひします。

○山 村

生涯学習課に配属となりました山村凜と申します。出身地は松本市です。よろしくお願ひいたします。

○北 沢

辰野病院に配属となりました北沢知霞と申します。出身地は辰野町宮所です。よろしくお願ひいたします。

○議 長

今、12名の新規採用職員の皆さん方の自己紹介がありました。これからですね長い公務員生活に入るわけですが、体には十分注意してですね新しい風で、皆様方の新しい発想で、ぜひですねこの辰野町の行政へしっかりと寄与していただけたらと思います。それではですね、拍手をもって歓迎したいと思います。よろしくお願ひします。

(一同 拍手)

○議長

ありがとうございました。退場してください。

(新規採用職員一同 礼、退場)

○議 長

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第3回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日は、令和4年第3回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。町内では今週末に迫った三神社の御柱際に備えて準備が進められている所かと思ひます。コロナ禍でこれまでとは異なる対応が求められ、それぞれの役員の皆様方におかれましては、大変なご苦勞があったものと思ひます。3月29日に県の感染レベルと対策の基準が改正され、イベントについては開催時に必要な感染防止策を徹底して開催する方針が示されましたので、これをふま

えて安全第一に機械を使った曳行方法に切り替えるなど、苦渋の選択をされた上で様々な対策を講じて実施されるとのことです。また今年の第74回辰野ほたる祭りについても、3月18日の大会実行委員会・企画会議では感染拡大の傾向が続いている状況から集客を前提としたイベントは全面的に中止する方針を決めましたが、県の基準改正を受け3月31日の本部会で、改めて検討し町民や町内宿泊者等に限定したホテル観賞や、テイクアウトを基本とした「じもとイチ」など、昨年並みの企画が開催できるよう大きく方針を転換いたしました。県は本日、医療提供体制への負荷が拡大している状態を示す、医療警報を出す予定とのことですが、一方で社会経済活動の維持を前提として対策を講じる考えを示しております。それぞれの行事においては様々な感染防止対策を講じ、準備を進めておりますがここで改めて各対策の徹底をお願いし、安全を確保したうえで多くの方々が一緒に楽しみ、心に残るお祭りとなるよう町民の皆様、議員各位をはじめとする関係者の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。さて今臨時会に提案する議案は、財産の処分についてと一般会計補正予算（第1号）の2議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第3回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席4番、瀬戸純議員、議席5番、矢ヶ崎紀男議員を指名します。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日、一日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は一日間と決定しました。日程第3、議案第1号、財産の処分についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第1号、財産の処分について提案理由を申し上げます。北沢東地区の町有地について町内企業に工業用地として売却するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。処分する財産は土地で、所在は辰野町大字伊那富6623

番1ほか25筆、地目は公衆用道路及び用悪水路、面積は8,188.38平方メートルであります。契約の相手方は東京都新宿区西新宿二丁目3番1号新宿モノリス、オリンパス株式会社、間接財調達統括・ファシリティマネジメント, グローバルバイスプレジデント(本部長) 田畑守英、売却金額は8,106万4,962円です。以上提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤(1番)

本件の売り渡し価格の単価の根拠についてご説明ください。

○事業者緊急支援担当課長

はい。それではただいまのご質問にお答えいたします。売却の金額の根拠でありませんが、固定資産税評価額こちらに基づいて算定をした額でございます。基本的には近隣の宅地の鑑定評価額こういったものを参考にしながら、こちらのエリアの固定資産税評価額そこにその額に基づいて算定をした額でございます。以上です。

○議長

ほかにありませんか。質疑、討論を終結します。これより議案第1号、財産の処分についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、令和4年度辰野町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

はい。令和4年度辰野町一般会計補正予算(第1号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、北沢東地区の町有地売却及び排水管布設工事、公園施設長寿命化対策工事、林道施設災害復旧事業費を追加するものであります。補正総額は3億2,851万円の追加で予算総額は92億9,851万円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金及び町債の増額であります。歳出につきましては土木費で

北沢東地区における排水管布設工事と、国庫支出金の内示による公園施設長寿命化対策工事の追加であります。災害復旧費では令和3年8月の大雨災害で被災した林道6路線9箇所の復旧費の追加です。地方債補正は災害復旧事業債の追加と公園施設長寿命化対策工事増額に伴う公共事業等債の変更です。以上のとおり、補正予算の概要申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤（1番）

補正予算書12ページ、歳出の土木費、0870用地対策事業、1億1,600万円の北沢東地区排水管布設工事これについて質問をします。1月の議会全員協議会でも一定の説明があったのですが、今回あの地帯一帯約80,000平方メートルがある企業に売却される工場用地として売却されることになったと、ついではその工場用地の真ん中を通っている排水管を付け直すための工事費だというふうに理解しております。一般的には企業が工場等建てようとして、その敷地内に道水路等あった場合には町に付け替えの申請をして許可をもらったうえで、その企業の負担で付け替え工事を行うまたは町が土地開発公社等で造成して売却する場合には、付け替え工事費を地価に上乗せして売却するというのが一般的かと思えます。今回は町側でこの排水管の布設替工事費1億1,600万円を全額町で負担するという今回の予算提案ですので、町が全額負担せざるを得ないという判断に至った経過と根拠について説明をいただきたいと思えます。

○事業者緊急支援担当課長

それではただいまのご質問にお答えいたします。こちらの先ほど議案第1号でもご説明したように、町の用地約8,100平米そのエリアには48の農地、主に農地で所有されている地権者がいらっしゃいます。その地権者の今回同意をいただいた中で、オリンパスさんがその土地を取得するという予定でございますが、まずは町が全額負担するというところでございますが、こちらの水路につきましてはオリンパスが取得する用地、約8ヘクタールの中の分断する形で入っている排水路であります。この排水路につきましては北沢工業団地の約18.3ヘクタール、こちらには18の製造業そして二つの事業所が立地をしております、そちらの工業用排水ですとか雨水排水さら

には工業団地内を通過しております幹線道路の東西線の雨水排水、そういったものを全て天竜川に放流している水路でございます。基本的に名義は町でございますが町が管理をしているそういった水路でございます。その中で今回オリンパスが取得する用地の中に入っている排水路を切り返して、切り回しをして工事を行うという内容につきましては、まずは町が管理をしている水路であるということ、そしてまたオリンパスさんにとっては敷地の中に今後建設予定がある中を排水路が分断しているというのは現実的ではない、管理的には町が行わなければいけない施設が、社有地の中に入っているということでは、立地が難しいというそういった理由もありまして、町が今回施工するということとでございます。また補足でございますがこの北沢東地区の企業誘致の経過を申し上げますと、20年以上前から立地に関して48の地権者の皆さんにお声をかけながら、基本的には全員の地権者の同意をいただきながら工場を誘致していくと、そういった計画で町が進めてまいりました。その中で景気の状態ですとかそういったこともふまえて、土地開発公社を活用するのではなくて町の企業誘致として、地権者の意向をまとめながら企業との交渉を進めてきた経過でございます。更にいえばこの約8ヘクタールの広大な土地に、土地の地権者の皆さんの総意としましては部分的に企業誘致が行われるのではなくて、圃場としては細長い出入り口が1箇所しかない圃場でございますので、そのエリア全てが一括で企業に売却していきたいということが地元の地権者の総意でもありましたので、そういった経過に基づいて町の方でも地権者の皆さんと検討しながら、最終的にはオリンパスさんが取得するという経過になりました。またオリンパスにつきましては雇用そしてまた税収、そういったもので非常に町側にとっても非常に貢献をしていただいている企業でございます。そういった企業の用地の取得については、排水路の切り回しについては町が行うというそういった結論に達しまして、今回町が施工するということになりました。以上です。

○議長

はい。よろしいですか。ほかにありませんか。

○吉澤（1番）

今の件については1件だけ意見を述べ、もう一つ別件で質問があります。様々なご苦労がある中で懸案だった企業誘致ができたということで、大変喜ばしいことだと思います。そういう中で町側がこの部分は負担せざるを得ない判断に至ったという経過は、尊重しなきゃいけないのかなあと感じておりますが、1億1,000何がしという費

用を負担までして進出してもらわなければならない、ぜひオリンパスさんにはそれにふさわしい町へ地域に対する貢献を引き続きしっかりやっていただきたいということ、町側としてもその点は強く求めていっていただきたいのが一つと、もう一点町内の事業者の中にも町内での移転新築とか拡張を考えているところもあります。そういう業者の工場の移転新築とか拡張にあたっては、その用地が土地の利用計画とか周囲の問題があるような場所ではいけませんけれども、町内の土地利用、町の振興の中で矛盾がないのであればできるだけ町としても便宜を図って行って、町内での企業誘致が定着進むように更に進めていっていただきたいという2点は、要望させていただきたいと思います。別件の質問です。すいません。議案集12ページの0840、都市計画総務事務の公園施設長寿命化対策工事費1,700万円についてです。荒神山の町民体育館だというふうに事前にお聞きしましたが、昨年度から予算に盛り込まれ補正がされ何回かされ、今回当初予算にあったやつに更に補正ときておりますので、この際この荒神山町民体育館の改修工事の全体像ですね、見込みの全体金額から主な工事内容、そして今回の補正部分の内容についてご説明させていただきたいと思います。

○建設水道課長

今回の補正ですけれども、要望額9,400万の満額がついてきたことに伴いまして、今回1,700万円の増工をお願いしているものでございます。全体像につきましてということですが、令和元年から今年度令和4年にかけて体育館の長寿命化工事を実施しております。昨年までは外構の工事で屋根から外構の補修をやっております。今回やる内容につきましては体育館の内部に足場を組みまして、天井から鉄骨、電気設備からアリーナの改修の工事を予定しております。金額につきましてはですけども、今までの外構工事につきましては1億6,470万余かかっております。内部の工事につきましては入札を控えておりますので、今回は控えさせていただきたいと思っております。6月の議会におきまして契約の議決を得ますので、その時には内部の工事費と全体の金額がわかるようにご説明したいと思っております。以上です。

○議 長

よろしいですか、はい。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、議案第2号、令和4年度辰野町一般会計補正

予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和4年第3回（4月）辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1. 閉会の時期

4月20日 午前 11時31分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 有賀智美の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番